

平成 29 年 4 月 3 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

当社株式の上場時価総額に係る猶予期間解除について

当社株式は、平成 29 年 3 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となり、東京証券取引所の時価総額に係る上場廃止基準に該当しないことになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 29 年 2 月の月末時価総額が 10 億円未満となり、東京証券取引所所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a 本文（時価総額）に定める上場廃止基準に該当いたしました。平成 29 年 3 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める時価総額に係る上場廃止基準に該当せず、猶予期間入り銘柄から解除されることとなりました。

(ご参考)

- ① 平成 29 年 3 月の月間平均時価総額 1,211,474,346 円
- ② 平成 29 年 3 月の月末時価総額 1,107,880,340 円
(3 月 31 日終値 70 円 × 3 月 31 日上場株式数 15,826,862 株)

2. 今後の見通しについて

当社は、平成 28 年 3 月期に債務超過となったことにより上場廃止に係る猶予期間入りしており、平成 29 年 3 月末までに債務超過が解消されない場合は上場廃止となります。これらを解消するため、当社としましては、収益改善に向け、製造原価の低減、固定費等の経費削減、保有資産の売却、不採算事業の見直しを図ってまいりました。現在、平成 29 年 3 月期末決算は精査中のため、決算確定次第開示させていただきます。

また、平成 29 年 3 月 30 日に公表しました「当社株式の監理銘柄（確認中）への指定に関するお知らせ」のとおり、当社は現在監理銘柄（確認中）に指定されており、現在精査中としている固定資産・流動資産の売却に伴う実質的な債務免除の金額によっては上場廃止となるリスクを有しております。債務免除の金額については、鑑定書の取り寄せを行い、監査法人において評価額の検証を行う必要があり、判明次第開示をさせていただきます。

今後、このような施策を進めるとともに、財務構造の改善を行うことにより、引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限努力してまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上